

大泉町教育委員会議録

1 日 時 令和2年5月26日（火）午後13時30分から午後14時17分まで

2 出席者

國井教育長、高倉委員、福田委員、秩父委員、大塚委員

3 出席職員

大澤教育部長、千吉良教育管理課長、竹田教育指導課長、金井こども課長、
村田生涯学習課長、齊藤書記

4 傍聴人

なし

5 議事、協議及び報告事項

議案第20号 大泉町小中学校評議員の委嘱について

議案第21号 大泉町社会教育委員の委嘱について

議案第22号 大泉町立図書館協議会委員の任命について

議案第23号 令和2年度大泉町一般会計補正予算（第2号）について

教育長報告 （1）大泉町人権教育推進委員会委員の委嘱について

その他

6 議事内容

國井教育長 これから教育委員会議を開催いたします。

日程第1 前回会議録の承認について

事前に配付させていただきました会議録について、今回は4月14日、5月11日開催の会議録でございますが、何かご意見等ございますでしょうか。ないようですので、4月14日の教育委員会議録のご署名を、秩父委員さんと大塚委員さんに。5月11日分は高倉委員さんと福田委員さんに会議終了後、署名をお願いいたします。

続きまして、日程第2 議案に入ります。

今回の議案は、各委員さんの委嘱や、補正予算についてでございますので、秘密会議とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、議案第20号 大泉町小中学校評議員の委嘱について 事務局より説明をお願いします。

（以下、秘密会）

続きまして、議案第23号 令和2年度大泉町一般会計補正予算（第2号）

について 事務局より説明をお願いします。

千吉良課長 議案第23号につきましては、資料8ページから10ページに記載をさせていただきます。なお、令和2年度大泉町一般会計補正予算（第2号）と記載させていただいておりますが、案の状態でありますので、議案第23号並びに付属の資料につきまして、（案）をご記入いただきますようよろしくお願いいたします。 それでは資料に基づきましてご説明いたします。本議案につきましては、大泉町教育委員会所掌の令和2年度大泉町一般会計補正予算（第2号）案について議会の議決を経るべき議案のため、別紙のとおり決定いたしたく意見を求める次第でございます。なお、補正内容につきましては、所管課長より順次説明をいたします。まず、10ページをお願いいたします。

教育管理課、事務局費につきましては、新型コロナウイルス感染に対する町の支援施策、学生（町外在住）支援事業に係る経費といたしまして、支援金額290万5千円を追加するものでございます。当事業の趣旨、目的につきましては、新型コロナウイルス感染拡大によりまして、休校や移動の自粛等を余儀なくされ、またそれに起因し学生生活に多くの影響を受け、不安な状況におかれております、本町出身の町外在住の学生を持つ世帯に対しまして、支援金を給付し当該世帯の仕送り等への支援の一助とするものでございます。事業内容の詳細でございますが、町外に住む本町出身の学生を持つ保護者に対しまして、申請により、学生1人当たり大泉町商工会スタンプ商品券5千円を支給するものでございます。また、対象とする学生の範囲につきましては、中学校、高等学校、専修学校、短期大学、大学等という範囲を設け、令和2年4月1日現在本町に住民登録のあります保護者が申請するものといたします。なお、申請にあたりましては、学生証もしくは在学証明書等によりまして、学生としての身分を確認させていただきます。また、学校の寮への入寮届やアパート等への賃貸契約書によりまして、親元を離れ暮らしていることを確認させていただきます。

申請期間につきましては、令和2年6月9日から同年8月31日までとさせていただきます。教育管理課へ申請書等を提出することとさせていただきます。次に、対象といたします学生数の算出でございますが、中学校卒業後の進路等につきまして、町の教育委員会では把握できる資料等がないことから、各種統計資料を利用いたしまして、本県の高等学校卒業後の大学や専修学校への進学率、また下宿などひとり暮らし率等の数値を参考にいたしまして、計581名と推計させていただきました。実数が把握できないため、予算に若干余裕をもてる人数を積算させていただきます。以上で教育管理課所管の説明事項とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

国井教育長 続いて、こども課長。

金井課長 それでは、こども課に係ります令和2年度6月補正予算案につきまして、ご説明させていただきます。資料の9ページをご覧ください。

こども課の歳入につきましては、総額で6,664万6千円を追加いたしますのでございます。1番国庫支出金、民生費国庫補助金につきましては、子ども・子育て支援事業費補助金として、児童手当にかかるマイナンバー情報連携体制の整備のためのシステム改修に対する補助金でございます。補助率は3分の2でございます。

続きまして、子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、子育て世帯の生活を支援するための事業費及び事務費の補助金を追加するものでございます。補助率は、10分の10でございます。事業の内容につきましては、歳出で説明いたします。

最後に、諸収入の雑入、学童保育給食負担金につきましては、臨時休校中に学童保育で実施しております、選択式給食の保護者負担金を追加するものでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明いたします。資料の10ページをご覧ください。

こども課の歳出につきましては、総額で6,791万2千円を追加いたしますのでございます。1番児童福祉総務費、児童手当支給事業につきましては、マイナンバーの情報連携につきまして、令和2年6月から日本年金機構との本格運用が開始されることに伴い、これまでのデータ項目等の修正、追加等を行うシステム改修でございます。

2番児童福祉総務費、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業につきましては、始めに事業内容についてご説明いたします。支給対象者につきましては、令和2年3月31日現在、本町に居住する令和2年4月分の児童手当の受給者です。対象児童につきましては、令和2年4月分の対象児童です。支給額につきましては、対象児童1人当たり、1万円でございます。給付方法につきましては、特に手続きは必要なく児童手当登録銀行口座等に振り込みます。ただし、本人が受け取りを希望しないことも可能です。なお、公務員につきましては、申請が必要となります。給付時期につきましては、7月を予定しております。予算額につきましては、事務費として電算業務委託料等181万5千円。臨時給付金といたしまして、対象児童6,350人を見込みまして、6,350万円を計上いたしました。

3番児童館費、一般経費につきましては、学校の臨時休校により、学校給食が中止になったことから、給食事業者を支援するため、学童保育でのおやつ、パンと牛乳の提供に伴う食糧費の追加でございます。

4番児童館費、児童館管理運営事業につきましては、学校の臨時休校中に学童保育で実施しております、選択式給食の食糧費の追加でございます。

以上で、こども課所管の6月補正案につきましての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

国井教育長 説明が終わりました。ご質問等ございましたらお願いします。

(意見なし)

ないようでしたら、議案第23号 令和2年度大泉町一般会計補正予算（第2号）案について 承認の方は挙手をお願いいたします。

（挙手全員）

挙手全員ということで、議案第23号は承認とさせていただきます。

なお、議案第23号につきましては、このあと議会の議決を経て案が消えるという事をご承知おきください。

続きまして、日程第3 教育長報告に入ります。

大泉町人権教育推進委員会委員の委嘱についてでございますが、先程議案として出させていただきました委員会委嘱とは異なり、教育長委嘱となりますので、報告とさせていただきます。それでは、事務局より説明をお願いします。

（以下、秘密会）

続きまして、日程第4 その他に入ります。

学校の現状について、事務局よりご報告がございます。

竹田課長

学校の再開についての現状をご説明させていただきます。

過日、教育委員の皆様のご自宅に教育活動の再開について説明に行かせていただきました内容のとおり、現在学校の教育活動を再開することを保護者の方へも通知を配布し、メールやホームページにも掲載いたしまして、周知をさせていただきました。6月1日より、2週間かけて段階的に教育活動を再開させていく。分散登校し、午前中だけの授業を2週間、10日間で5日間登校というかたちをとらせていただきます。その後、現在のように落ち着いた状況が続いておれば、通常の授業を再開していくという方向で考えております。

6月1日からの分散登校は、地区割で各学校から保護者の方へ登校について周知していきます。通知につきましては、教育長室でお配りしたいと思います。学校の再開については、以上でございます。

金井課長

合わせまして、学童保育につきましては、登校しない児童については朝から受け入れ、登校する児童については、下校時から受け入れを行ってまいります。また、この2週間は給食が出ませんので、これまでと同様に選択式の給食を提供していきたいと考えております。以上でございます。

國井教育長

分散登校を2週間行うということ。何よりも感染症に対する対策を、各学校が万全を期すかたちで準備を進めております。2週間実施後、様子を見て通常に近い授業に戻れるようにと思っております。状況に応じて検討してまいります。夏休みについては、県から色々と示されていて、県の方に準じたかたちで検討していくことになります。また、学校での指導内容も、圧縮された学習内容というものが県から送られてきて、学校で準備している指導内容と合わせて、学習活動を再開させるということでもあります。保護者の方が気になっていることは多くありますが、例えば入試については、県からの資

料によりますと、県が圧縮された内容をふまえたかたちで入試を行う、ということも記載されております。

今の説明や、そのほかのことでもご質問がございましたらお願いいたします。

高倉委員 公共の施設利用についてはいかがでしょうか。太田市については、細かい連絡を受けておりますが。

大澤部長 公共施設につきましては、今週町の内部で会議を開きまして、今後の方向性を検討していきます。今月中は閉館をしている状況は変わりませんが、6月からについては、町全体の公共施設の開館に向けて協議をしております。イベントや行事の基準、ガイドラインも決めて町主催の事業について再開できるようにしていく予定です。その結果を待っていただきたいと思います。館林の検査施設の結果を2週間という期間、待つ必要もあります。近隣の施設の開館状況や施設の特性をみながら対応してまいりたいと思います。

国井教育長 現在のところ確定はできませんが、部長の説明のとおり開館に向けて準備や協議しながら、館林の検査結果を待って確定となりますのでご理解いただきたいと思います。

高倉委員 どのようにして再開のご連絡はいただけるのでしょうか。

大澤部長 町民の皆様には不便をかけておりますが、決まりましたら速やかに町のホームページや各団体の事務局もありますので、順次周知をさせていただきます。

国井教育長 他にいかがでしょうか。

福田委員 夏休みが短縮されるという報道もありますが、土曜日や日曜日に授業をやるという計画は今のところないんですね。そういうことも一つの選択肢ではあると思いますが、どうなんでしょうか。

竹田課長 今のところ、土曜日などの週休日に授業を行うという方向性はないということです。夏休みを短縮していく中で、県教育委員会が示しました重点を絞り、圧縮した教育課程が可能であるということで、今年度やるべきカリキュラムは十分確保できるだろうという見通しの元に、夏季休業を短縮して実施していく予定でございます。

福田委員 2週間経って様子を見て、部活も再開していくと思いますが、土日の部活動はどうなるのでしょうか。

竹田課長 部活動は留意事項を設け、やっても良いということなのですが、土日は基本的に活動は無しとしております。平日のみの活動ということや、教員が活動場所に必ずいるということ。また、こまめな換気や生徒が触れる物についての消毒、密集を避けた活動のみに変え、体力を戻す活動を行っていくということでございます。

国井教育長 ほかにいかがでしょうか。

(意見なし)

ないようですので、以上で教育委員会議を終了いたします。

上記会議録は、正確であると認めます。

令和2年6月30日

署名 教育長

署名 教育委員

署名 教育委員